

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
福岡保育こども医療福祉専門学校		平成18年4月1日		阿波谷 亮治		〒 812-0026 (住所) 福岡県福岡市博多区上川端町14-13 (電話) 092-271-2286			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日		中本 毎彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-5261-7717			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		保育福祉学科		平成19(2007)年度	-	平成27(2015)年度		
学科の目的	本学科は、教育基本法、学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通じて乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	〈取得可能な資格〉 保育士、リトミック、漢字能力検定 等								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,710 単位時間	750 単位時間	1,650 単位時間	320 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
		単位		単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
80 人	17 人		0 人		0 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		12 人						
	■就職希望者数(D)		12 人						
	■就職者数(E)		12 人						
	■地元就職者数(F)		12 人						
	■就職率(E/D)		12 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者にに関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等									
(令和6年度卒業生)									
保育所、児童福祉施設 等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載							無	
	評価団体:			受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/fukuoka_iryu/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数					1,710 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					320 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間			
	うち必修授業時数					160 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					160 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間			
	(B:単位数による算定)								
	総単位数					単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位			
	うち必修単位数					単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					2 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					1 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					3 人			
	計					6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					4 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(教務課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして、本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に、次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長・教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目・内容・手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
平山 隆浩	学校法人松原学園 認定こども園 ひかりと風とサクランボ 園長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
堀 真由美	社会福祉法人赤間福祉会 第二赤間保育園 副園長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
真野 素行	一般社団法人 福岡市保育協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
阿波谷 亮治	福岡保育こども医療福祉専門学校 校長	—	—
藤田 隆之	福岡保育こども医療福祉専門学校 副校長	—	—
家入 信典	福岡保育こども医療福祉専門学校公務員・保育課 課長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和6年8月8日 16:00～16:50

令和6年度 第2回 令和6年12月12日 16:00～16:50

令和7年度 第1回 令和7年8月7日 16:00～16:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①『保育現場におけるこどもの性被害の防止の取り組みについて』

・保育現場におけるこどもの性被害の防止や安全確保に関する具体的な取り組みについて、ご助言を基に取り扱いに注意しつつ「保育実習指導」の授業の内容充実を図った。

②『こどもの動画視聴についての子育て支援の取り組みについて』

・スマートフォン・タブレットの利用時間と体力・運動能力の関係性について、保護者からの相談事例や保育現場での具体的な支援内容を基に、「保育内容(健康)」の科目内容の充実を図っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行う。
- ②児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問
- ④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習Ⅰ①	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	虹の森こども園、大川保育園、だいすき保育園、志免南保育園、鹿部保育所、アートチャイルドケア博多山王保育園、松翠保育園、さくら保育園、新栄ひまわり保育園、ニチイキッズ下長尾
保育実習Ⅰ②	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	真愛園光寮、慈光園、白梅学園、双葉学園みのり、福岡子供の家、しいのみ学園
保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育実習Ⅰに引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	くりのみ保育園、大池けいあい保育園、船越保育所、かぼちゃ畑保育園、新宮あおぞら保育園、アイグラン保育園朝日、まいづるちとせ保育園、童心園、中村保育所、まごころ保育園、花見あおぞらこども園
保育実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	児童福祉施設など(保育所以外)の役割や機能について実践を通して、理解を深める。また、家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養うとともに、保育士としての自己の課題を明確にすることを目的とする。	療育支援エフ 南庄教室

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために大原学園教員研修規定に基づき、計画的に下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教員に対し学生に指導できるよう実践的な知識・指導スキル研修を身に付けさせる。
- ②学生が在学中に取得する資格について教員も講習を受講する。
- ③学外で実施される分野関連講習会を教員が受講する。
- ④指導力の修得に関する研修を受講する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	児童相談所との連携や対応事例について	連携企業等:	株式会社 テノコーポレーション
期間:	令和7年3月18日(火)	対象:	保育福祉学科教員
内容	保育所と各関係機関との関わり、児童相談所の役割、保育所と関係機関との連携に関する事例等		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	退学防止セミナー	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和6年6月27日(木)	対象:	保育福祉学科教員
内容	最新データや事例紹介を基に中退防止に向けた学力向上への取り組み学ぶ		

研修名:	生きづらさを抱える人々への支援 ～子どもから大人まで～	連携企業等:	福岡県精神保健福祉協会
期間:	令和6年7月31日(水)～令和6年9月23日(月)	対象:	保育福祉学科教員
内容	①精神疾患の正しい理解 ②生きづらさを抱えた子ども・若者の理解と支援 ③トラウマインフォームドケア ④不登校・引きこもりの理解と支援		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	児童福祉施設における支援及び対応事例について	連携企業等:	実習協力施設
期間:	令和8年3月中旬	対象:	保育福祉学科教員
内容	児童福祉施設現場での最新の情報を基に、事例紹介や保育士の役割について再認識し、学生への実習指導方法について理解を深める。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	世代を超えたメンタルヘルスの支援～支援者の“困った”を支える～	連携企業等:	福岡県精神保健福祉協会
期間:	令和7年8月12日(水)～令和7年9月23日(火)	対象:	保育福祉学科教員
内容	①知的障がいを伴わない発達障がい ②「困った人」は実は「困っている人」 ③不安とうつへの診断を越えた認知行動療法の統一プロトコル ④ケアする人も楽になるストレスコーピング		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

卒業生の支援体制について、適正に運営されているものの、以下の提言を頂戴した。

①卒業後も卒業生同士や学校との繋がりは大切であるため、同窓会などのイベントの実施を検討してはどうか。

②卒業生サイトを活用して、離職者向けの求人案内を提供してはどうか。等

卒業生サイトの運営は、大原学園全体で行っているため、頂戴した提言を学園本部に進言し、サイトの改定について検討している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
富岡 美穂	富岡美穂税理士事務所	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
吉竹 知恵美	イオン九州株式会社	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
新開 盛弘	上川端町四区自治会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	近隣住民
森部 誠司	株式会社にしけい	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
長野 潤平	医療法人堺整形外科医院 福岡スポーツクリニック	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
真野 素行	社会福祉法人真和会第2板付保育園	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
長谷川 正志	社会医療法人青洲会グループ	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
永椎 広典	GMOペパボ株式会社	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
平田 武志	株式会社Lab.751 HIROSHIMA	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、関係業界、地域住民、保護者、教育機関関係者など関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携・協力の推進に資する観点から、積極的な情報提供に取り組む。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③進級要件 ④卒業要件 ⑤称号付与 ⑥目標とする試験 ⑦主たる試験の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1 前	15	1	○			○			○	
2	○			スポーツ（実技）	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1 前	30	1			○	○			○	
3		○		英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン I	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1 通	60	2		○		○			○	
4		○		一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1 前	30	2	○			○		○		
5		○		ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行う。	1 後	30	2	○			○		○		
6		○		情報リテラシーと処理技術	パソコン（Word・Excel）の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1 通	60	2		○		○		○		
7		○		憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
8	○			保育原理	保育者となるための基本的な考えを総合的に学習する。保育の意義及び目的を理解するとともに、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本について理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1 前	30	2	○			○		○		
9	○			子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子どもの家庭福祉の制度及びその役割を体系的に理解する。また、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る援助活動について理解する。	1 前	30	2	○			○		○		
10	○			社会福祉	社会福祉の理念の理解をもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉における子ども家庭支援の視点について理解を深める。	1 前	30	2	○			○			○	

11	○		社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史の変遷について理解し、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本について学習する。また、社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。	1 後	30	2	○			○		○	
12	○		保育者論	保育士として欠くことのできない資質能力や保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との連携・協働についても理解を深める。	1 後	30	2	○			○		○	
13	○		教育原理	教育の目的・内容・方法及び子ども家庭福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	2 前	30	2	○			○		○	
14	○		子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	
15	○		保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの過程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
16	○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し初期経験の重要性や発達課題等について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況、子どもの精神保健とその課題について理解する。	2 前	30	2	○			○		○	
17	○		子どもの理解と援助	子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○	
18	○		子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、他職種間の連携・協働について理解を深める。	2 前	30	2	○			○		○	
19	○		子どもの食と栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2 通	60	2		○		○		○	
20	○		保育の計画と評価	園生活の代表的な保育内容、あるいは保育活動を例にとりながら、保育の計画と評価の基本を学ぶ。全体的な計画と指導計画の意義と方法を理解し、保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）の基本を押さえ、子どもの理解に基づいて計画を立てる際の要件を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	
21	○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。	1 前	30	1		○		○		○	
22	○		保育内容（健康）	乳幼児の健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1 前	30	1		○		○		○	

23	○		保育内容（人間関係）	子どもが他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人とかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。乳幼児をとりまく様々な環境（家庭・幼保・地域）から理解を深め、更に、演習を通して遊びや生活全体を通して豊かな人間関係が育めるような実践場面での生かし方を学習する。	1 前	30	1		○		○		○					
24	○		保育内容（環境）	乳幼児が周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかわかり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。乳幼児が遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることで、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、を学ぶ。	1 前	30	1		○		○		○					
25	○		保育内容（言葉）	子どもが経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。乳幼児の言葉の獲得の道筋や発達を学ぶとともに、乳幼児期の子どもの言葉から受ける影響を認識する。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たしたらよいかを、演習を通して考える。	1 前	30	1		○		○		○					
26	○		保育内容（表現）	乳幼児が感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。乳幼児の健やかな成長を促し、個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であり、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1 前	30	1		○		○		○					
27	○		造形表現Ⅰ	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもが自由に発想し制作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1 前	30	1		○		○		○					
28	○		音楽とリズム	楽譜の読み方、音程、音階、和音、リズムなどの学びを活用し、音楽による基礎的な表現力を身につける。また、童謡や手遊びを題材に入れ、歌唱教育の技術を習得すると同時に身近な自然やものの音や音色について学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○					
29	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を自覚する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識・技術の基本、乳児期における大人の役割等を理解し現場での具体的な課題を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○					
30	○		乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだことを踏まえつつ、より具体的な乳児保育の実践を学ぶ。乳児保育の計画、環境構成、記録等について学び、合わせて保護者や関係機関等との連携についても理解を深める。また、保育実習と関連させ、演習を通して乳児の発達に応じた保育方法を身につける。	2 前	30	1		○		○		○					
31	○		言語表現	言語表現に関する基礎を理解し、発達段階に応じた教材の選び方を学ぶ。また、演習を通し絵本・紙芝居の読み聞かせ、素話の技術などを身につける。	1 後	30	1		○		○		○					
32	○		身体表現	子どもの発達と運動機能に関する知識を学び、演習を通して、運動遊びの実践や、見立て遊びやごっこ遊び、劇遊びなど遊びの教育的意味について理解を深める。	2 後	30	1		○		○				○			
33	○		子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ感染症対策や体調不良等に対する対応方法、衛生管理並びに安全管理等を学ぶ。	1 後	30	1		○		○				○			
34	○		障害児保育	障害児保育の理念や歴史の変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。その上で、具体的援助の方法、環境構成、保育計画、実践について理解を深める。また、保護者への支援や関係機関との連携及び保健・医療・福祉・教育等の現状と課題についても理解を深める。	2 通	60	2		○		○		○					

35	○		社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基本的な内容について具体的に理解し、かつ、施設養護及び家庭養護の実践についても理解を深める。また、社会的養護における計画、記録、自己評価を理解し、相談援助の方法・技術や子ども虐待防止について学ぶ。	2 前	30	1		○	○		○	
36	○		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際の実践事例等を通して具体的に理解する。	2 後	30	1		○	○		○	
37	○		保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1 後	80	2		○	○	○	○	
38	○		保育実習指導Ⅰ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 後	30	1		○	○		○	
39	○		保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	2 前	80	2		○	○	○	○	
40	○		保育実習指導Ⅰ②	保育実習指導Ⅰ①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 前	30	1		○	○		○	
41	○		保育実践演習	保育に関する教科目及び保育実習等の経験を踏まえ、自らの学びを振り返る。グループ討議や研究発表形式により様々な視点から今後の保育の課題等について学習すると同時に、自己の課題を明確にし、目指す保育士像や今後に向けた自己の取り組みについて考える。	2 通	60	2		○	○		○	
42		○	保育原理Ⅱ	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、最近注目されている海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	1 前	30	2	○		○		○	
43		○	子ども家庭福祉Ⅱ	児童福祉に関する歴史的変遷と今日的課題について諸制度を踏まえながら、更に深く理解する。また、子どもの文化の変化について、遊びの変化、道具の変化を通じて個の発達及び子どもの集団の発達について思考し、児童文化の観点から捉えていく。	2 後	30	2	○		○		○	
44		○	子どもの理解と援助Ⅱ	子どもの理解と援助Ⅰで学習した内容を更に掘り下げ、子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。子どもを理解するための話し方や共感的態度、保護者との連携方法等を学ぶ。	1 後	30	1		○	○		○	
45		○	子どもの理解と援助Ⅲ	発達段階の特質について基礎的に理解した上で、児童の発達の遅れや行動の異常について理解するとともに、虐待、いじめ等の心の健康障害の実態を把握し、適切な対処法について理解する。	2 後	30	1		○	○		○	
46		○	こども学概論	こどもの心理やストレスを理解し、発達段階に応じた対応方法を学ぶ。こどもが直面する様々な事象、問題を取り上げ、こどもが心を開く対応方法、カウンセリング手法等を学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○	

47		○	レクリエーション概論	レクリエーションの意義と歴史・使命・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況、少子高齢社会の課題を確認し、レクリエーション支援が必要とされる（活用ができる）具体的な場面について理解を深める。	1 後	30	2	○		○	○								
48		○	レクリエーション指導法	楽しさを原動力としたレクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。また、レクリエーション財（音楽、遊び、環境、様々な道具等）への理解を深め、レクリエーションの指導方法を習得する。	2 通	60	2		○	○	○								
49		○	こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音などを学び、音楽の基礎的な力を身に付ける。また、こどもにとっての音楽の必要性を学び、季節や行事に応じた歌や曲を学ぶ。	1 前	15	1	○		○	○								
50		○	鍵盤奏法の基礎	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノや電子楽器などを用い、鍵盤奏法の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行う。	1 通	60	2		○	○	○								
51		○	鍵盤奏法の応用	鍵盤奏法の基礎で学んだ技術を生かし、即興演奏法を身につけ、コードによる伴奏や楽曲の創作等ができるように、技術力の向上を目指す。また、弾き歌いを通し、保育者の基本技能を身につける。	2 通	60	2		○	○	○								
52		○	保育方法論Ⅰ	保育所保育指針に示される「保育の方法」の基本理念を踏まえつつ、保育所における具体的な実践例の中から学びを深める。理論と実践との接点や「乳幼児の発達」「環境による保育」という観点から、演習を通して保育方法論を基に保育士に必要な知識・技能・態度を習得する。	1 後	30	1		○	○	○								
53		○	保育方法論Ⅱ	乳幼児期の育ちや生活の特徴に即し、保育の基本（理念・内容・方法）を踏まえ、その場その時に応じた保育方法を考える。保育のカリキュラム構造を理解しつつ、保育内容・方法を具体的な保育場面として創造できるようになる。とくに近現代社会に特徴的な特別支援や家族支援などの保育の実際を知る。	2 前	30	1		○	○	○								
54		○	小児体育	「楽しむ」を前提とした体育について、各種目についてのルールを理解し実践する。それらを発達段階に沿った「楽しい運動遊び」への変換方法を考察し体験する。	2 前	30	1		○	○							○		
55		○	造形表現Ⅱ	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	1 後	30	1		○	○	○								
56		○	造形表現Ⅲ	乳幼児の造形表現について（思考過程、創造表現）学習・研究することで、豊かな想像と作る体験の拡大など、保育者としての知識を広げる。また、演習として、身近な物品での製作、粘土細工などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2 前	30	1		○	○	○								
57		○	造形表現Ⅳ	乳幼児の造形表現について（思考過程、創造表現）学習・研究することで、豊かな想像と作る体験の拡大など、保育者としての知識を広げる。また、演習として、スタンプ・紙版画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2 後	30	1		○	○	○								
58		○	音楽表現Ⅰ	器楽合奏などのアンサンブルやリズム合奏を通して、保育者としての基礎技能を身につけるとともに、弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、声楽を通して音楽そのものの喜びを味わい、音楽を楽しむ感性も養う。	2 前	30	1		○	○	○								

59		○	音楽表現Ⅱ	弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、音楽を楽しむ感性を養うとともに、音楽が生む感動を体験的に習得し、音楽を通じて表現を行うことについて理解し、保育者としての本質の向上を目指す。	2 後	30	1		○		○		○						
60		○	音楽表現Ⅲ	器楽合奏などのアンサンブルやリズム合奏を通して、保育者としての基礎技能を身につけるとともに、弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、声楽を通して音楽そのものの喜びを味わい、音楽を楽しむ感性も養う。	2 前	30	1		○		○					○			
61		○	音楽表現Ⅳ	弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、音楽を楽しむ感性を養うとともに、音楽が生む感動を体験的に習得し、音楽を通じて表現を行うことについて理解し、保育者としての本質の向上を目指す。	2 後	30	1		○		○					○			
62		○	児童レクリエーション概論	形態別のレクリエーション技術について理解するとともに、演習も交えて児童の年齢に応じたレクリエーション方法（歌、集団ゲーム遊び、野外遊び、音楽遊びなど）を学習する。また、四季を感じさせる童謡（合奏・合唱など）も身につける。	1 後	30	2	○			○		○						
63		○	保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰに引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	2 前	80	2			○		○	○	○					
64		○	保育実習指導Ⅱ	保育実習指導Ⅰを踏まえ、乳幼児に対する更なる理解を深める。これまでの実習を統括的に捉え、施設運営や保育士の職務内容を理解した上での保育（養護）技術を習得する。さらに、演習を通して保育所の意義と教育的役割を理解し、保育士を志すものとして自覚を高める。	2 前	30	1		○		○		○						
65		○	保育実習Ⅲ	保育実習終了後、保育所以外の児童福祉施設において、Ⅱを選択しない者が実施する。施設では、参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身に付ける。また、養護内容の他、養護・指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当等、保育士としての役割・技術について習得する。	2 前	80	2			○		○	○	○					
66		○	保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設など（保育所以外）の役割や機能について実践を通して、理解を深める。また、家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養うとともに、保育士としての自己の課題を明確にすることを目的とする。	2 前	30	1		○		○		○						
67		○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、論文により成果を残す。	2 後	30	1		○		○		○						
68		○	コミュニケーション論	保育園をイメージし、こどもとのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながらＴＰＯに合わせたコミュニケーションについて考える。	1 前	30	1		○		○		○						
69		○	コミュニケーション論Ⅱ	保育園をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながらＴＰＯに合わせたコミュニケーションについて考える。子どもだけではなく、保護者や保育園職員と円滑なコミュニケーションが取れる事を目標とする。	1 後	30	1		○		○		○						
70		○	コミュニケーション論Ⅲ	保育園をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながらＴＰＯに合わせたコミュニケーションについて考える。子どもだけではなく、保護者や保育園職員と円滑なコミュニケーションが取れる事を目標とする。	2 前	30	1		○		○		○						

71			○	キャリア教育Ⅰ	社会人を意識し、社会に求められるスキル及び基礎学力を向上させる学習を行う。特に、敬語や丁寧語の使い方、手紙の書き方、読みやすい文章の書き方についての学習を深める。	1 前	30	2	○		○		○	
72			○	キャリア教育Ⅱ	保育者としての一般常識等について基礎を身に付ける。特に、文章理解、現代社会、政治、経済について学びを深める。	1 前	30	2	○		○		○	
73			○	キャリア教育Ⅲ	保育者としての一般常識等について基礎を身に付ける。日本の歴史や伝統的な行事・習慣について学ぶとともに、世界の文化について学習する。	1 後	30	2	○		○		○	
74			○	キャリア教育Ⅳ	保育者として知っておくべき職業上の倫理観を理解する。保育士倫理綱領を基に「子どもの最善の利益の尊重とはなにか」について学びを深める。	2 前	30	2	○		○		○	
75			○	保育インターンシップⅠ	保育所や児童福祉施設でのインターンシップを通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、「保育士の仕事」を理解する。	1 前	30	1		○		○	○	
76			○	保育インターンシップⅡ	保育現場という実社会を経験しながら、社会人としての常識的行動や社会人として心構えなど〇JTにて体得する機会とする。	1 後	30	1		○		○	○	
77			○	保育インターンシップⅢ	保育インターンシップⅠ・Ⅱでのインターンシップ経験と保育実習の経験をもとに、行事など可能な限りさまざまな業務を経験する。また、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2 前	30	1		○		○	○	
78			○	保育インターンシップⅣ	保育インターンシップⅠ～Ⅲを踏まえ継続的に乳幼児とかかわりながら、自らテーマを定め、そのテーマに合わせた乳幼児について観察・考察を行う。	2 後	30	1		○		○	○	
合計						78	科目	2,750 単位時間 (114単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
修了・卒業の認定は、下記に定める授業時間（単位）の履修及び所定の授業科目の卒業要件： 成績評価に基づき卒業審査により行い、認定者には校長が卒業証書を授与する。 保育福祉学科 1,710時間（71単位）		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 授業は、講義・演習・実習もしくは実技のいずれかより又はこれらの併用で行うものとする。 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準により GP (Grade-Point) を与える。 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。		1 学期の授業期間	22 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。